

平成 31 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 31 年 2 月 26 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 31 年 2 月 26 日 午後 1 時 00 分 委員長宣告
4. 審 査 事 項

審査事件名

- 議案第 1 号 平成 31 年度可児市一般会計予算について
- 議案第 2 号 平成 31 年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 3 号 平成 31 年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 4 号 平成 31 年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第 5 号 平成 31 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第 6 号 平成 31 年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 7 号 平成 31 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第 8 号 平成 31 年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第 9 号 平成 31 年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第 10 号 平成 31 年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第 11 号 平成 31 年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第 12 号 平成 31 年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第 13 号 平成 31 年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第 14 号 平成 31 年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第 15 号 平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 議案第 16 号 平成 30 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 17 号 平成 30 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 18 号 平成 30 年度可児市水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 19 号 平成 30 年度可児市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について

5. 出席委員（19 名）

委 員 長	山 田 喜 弘	副 委 員 長	高 木 将 延
委 員	林 則 夫	委 員	可 児 慶 志
委 員	亀 谷 光	委 員	富 田 牧 子
委 員	伊 藤 健 二	委 員	中 村 悟
委 員	山 根 一 男	委 員	川 合 敏 己
委 員	野 呂 和 久	委 員	川 上 文 浩
委 員	天 羽 良 明	委 員	勝 野 正 規

委員 伊藤 壽
委員 出口 忠雄
委員 大平 伸二

委員 板津 博之
委員 渡辺 仁美

6. 欠席委員 (1人)

委員 田原理 香

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

8. 説明のため出席した者の職氏名

企画部長 牛江 宏
市長公室長 酒向 博英
議会事務局長 田上 元一
財政課長 渡辺 勝彦
防災安全課長 武藤 務
広報課長 桜井 孝治
管財検査課長 溝口 英人
市民課長 山口 好成
収納課長 吉田 峰夫
観光交流課長 日比野 慎治
農業委員会事務局課長 鈴木 広行

総務部長 前田 伸寿
観光経済部長 渡辺 達也
会計管理者 井藤 裕司
総務課長兼選挙管理委員会事務局課長 肥田 光久
総合政策課長兼大河ドラマ活用推進室長 坪内 豊
議会総務課長 梅田 浩二
監査委員事務局長 飯田 晋司
税務課長 伊左次 敏宏
経済政策課長 高井 美樹
産業振興課長 加納 克彦

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局書記 服部 賢介
議会事務局書記 松倉 良典

議会事務局書記 林 桂太郎

○委員長（山田喜弘君） では、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会します。

本日、田原委員が欠席しておりますので、出席委員は19人です。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、初めに総務企画委員会所管、その後、観光経済部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるよう予算説明を行います。

初めに、平成30年度補正予算、その後に平成31年度予算の順で進行します。また、9月定例会で予算決算委員会から行いました平成31年度の予算編成に対する提言に対する対応について、及び私から提出した質疑を本日の平成31年度予算の説明に入る前に執行部より説明をしていただきます。総務企画委員会所管終了後、観光経済部の説明を受けますので、よろしくをお願いします。

また、今回から、今までの前年対比の大きいものや特定財源の説明では、予算の概要の主な説明の特定財源名に加え、予算書の説明欄の名称で説明ください。ただし、特別会計のように歳入で説明が担当課からされるものは除きます。また、重点事業説明シートの各事業の対象年度に目指す事業の成果、新規取り組み、説明資料の各欄の記述についての説明をしてもらうこととしておりますので、執行部の皆さんは漏れのないように説明してください。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のため補足説明を求めることは可としますので、質疑でなく、ここで確認するようにしてください。ただ、このときに執行部が回答できない場合は、後から個別に聞いていただくか、質疑で提出していただくこととしますので、よろしくをお願いします。

予算案に対する質疑は、3月11日以降の予算決算委員会にて行いますが、原則として事前通告制としておりますので、所定の様式を利用して、電子データで3月4日の正午までに事務局まで提出してください。質疑の確認や取りまとめ、執行部との調整等に時間を要しますので、可能な限り早期に提出ください。

なお、質疑内容の確認のため、委員の皆様と連絡をさせていただく場合がありますので、3月4日及び5日は連絡をとれるよう配慮をお願いいたします。

それでは、議案順序とは異なりますが、補正予算より順次進めていきます。

議案第15号 平成30年度可児市一般会計補正予算（第5号）について、総務企画委員会所管の説明を求めます。

御自身の所属を名乗ってから順に説明してください。

○財政課長（渡辺勝彦君） 私からは、一般会計補正予算の歳入を中心に御説明をさせていただきます。

一般会計の歳出、繰越明許につきましては、各担当課長から御説明させていただきますので、よろしくをお願いします。また、特別会計、企業会計についても、各所管の委員会で御説明

させていただくこととなりますので、よろしく申し上げます。

では、資料番号4の平成30年度可児市補正予算書をごらんください。

1ページ目をお願いいたします。

平成30年度可児市一般会計補正予算（第5号）でございます。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億2,200万円を減額し、歳入歳出予算の総額を327億4,410万円とするものです。

第2条では繰越明許費の補正を、第3条では地方債の補正をそれぞれ行います。

歳入について御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

歳入の事項別明細書でございます。

補正額は、分担金及び負担金が1,000万円の減額、国庫支出金が2,693万7,000円の減額、県支出金が911万7,000円の増額、財産収入が2,240万1,000円の増額、寄附金が1億8,200万円の増額、繰入金が2億318万1,000円の減額、市債が1億9,540万円の減額で、歳入合計2億2,200万円を減額補正するものです。

9ページをお願いします。

それぞれの事項の補正理由等について御説明いたします。

民生費負担金は1,000万円の減額です。内訳としましては、私立保育園の園児数が当初見込みよりも少なかったことにより、保育園児童運営費負担金が減額となるものです。

続きまして、国庫負担金です。

民生費国庫負担金は、985万9,000円の増額です。内訳としましては、当初の見込みより就労継続支援給付金の伸びが大きかったことなどにより、障がい者自立支援給付費負担金の増額など、社会福祉費負担金が4,815万円増額です。

子どものための教育・保育給付費負担金などの児童福祉費負担金は4,190万円の減額、生活保護費負担金は360万9,000円の増額となっています。

国庫補助金です。

民生費国庫補助金は373万7,000円の増額です。保育士の確保対策など、私立保育園に対する保育対策総合支援事業費の増額により、児童福祉費補助金の増額になっております。

土木費国庫補助金の4,053万3,000円の減額は、市道改良事業交付金の減額による953万3,000円の道路橋りょう費補助金の減、土田渡多目的広場整備事業交付金の減額による都市計画費補助金3,100万円の減額によるものです。

10ページをお願いします。

続いて県負担金です。

民生費県負担金は452万5,000円の増額です。

社会福祉費負担金では、国庫負担金と同様に、当初見込みに比べ障がい者自立支援給付費負担金や障がい児通所給付費等負担金などが増額となったことなどによるものです。

児童福祉費負担金も国庫負担金の減額と同様に、子どものための教育・保育給付費負担金

が減額となっております。

県補助金です。

民生費県補助金 111 万 2,000 円の増額は、精神障がい者小規模作業所等交通費補助金 10 万 5,000 円の増による社会福祉費補助金の増、国庫補助金の増額と同様の要因により、県児童福祉等対策事業補助金 100 万 7,000 円の増による児童福祉費補助金の増となっております。

保健衛生費補助金は 200 万円の増額で、子育て健康プラザ m a n o で行っているクッキングスタジオと健康スタジオの運営委託業務が清流の国ぎふ推進補助金対象事業として採択されることによるものです。

商工費県補助金は 148 万円の増額で、高校生と企業とのマッチング機会創出事業と戦国宝探し運営事業が同じく清流の国ぎふ推進補助金対象事業として採択されたことによるものです。

次に、財産運用収入です。

利子及び配当金 2,240 万 1,000 円の増額は、基金の一括運用を行っている中で、運用利益が当初見込みより増額となることによるものです。

11 ページをお願いします。

続きまして寄附金です。

寄附金全体では 1 億 8,200 万円の増額です。12 月補正時に 1 億 4,000 万円の増額を見込みましたが、その後、さらに予算額を上回る見込みとなったことによるものです。寄附の目的に応じ、一般寄附金のほか、総務費寄附金、衛生費寄附金、商工費寄附金、土木費寄附金、教育費寄附金に分けて計上しております。

次に繰入金です。

財政調整基金繰入金は、補正前の予算額 15 億 6,944 万 9,000 円の繰入額を 2 億 318 万 1,000 円減額し、今年度の繰入額を 13 億 6,626 万 8,000 円とするものです。今回の補正により、今年度末の基金残高は 52 億 9,818 万 4,000 円となる見込みです。

最後に市債です。

土木債は 1 億 9,540 万円の減額で、土田渡多目的広場整備事業債の減額は、同事業の事業費の減額に伴い、財源としている起債の借入額を 1 億 6,020 万円減額するものです。可児駅自由通路整備事業債の減額は、同事業の J R との協定額が減額となるため、その財源としている起債の借入額も 3,520 万円減額するものです。

戻りまして、6 ページをお願いします。

確認ですが、ただいま御説明した地方債の補正の表です。

変更ということで、土田渡多目的広場整備事業と可児駅自由通路整備事業の借入限度額を変更いたします。

以上が一般会計歳入補正の概要でございます。

続きまして、歳出について各担当課から御説明します。

資料番号 5 の平成 30 年度 3 月補正予算の概要をお願いいたします。

1枚めくっていただきまして、1ページ目です。

こちらの歳出の最初が財政課ですので、私からまた説明させていただきます。

総務費、財産管理費の基金積立事業です。

まず、利子積立金につきましては、今年度の基金運用が当初見込みよりもふえるため、合わせて利子積立金を2,240万1,000円増額します。先ほど、歳入で説明した内容と同じでございます。また、今年度の寄附金の中で、サッカー場整備応援等で寄附いただいた1,178万9,000円を公共施設整備基金に、国際交流事業応援のために寄附いただいた304万円をまちづくり振興基金に積み立てるものです。

なお、財源は、基金利子配当金と寄附金によるもので、一般財源としてはゼロとなっております。

以上です。

○総合政策課長（坪内 豊君） 目7企画費、企画一般経費です。

東美濃ナンバー実現協議会負担金300万円全額を減額いたします。同協議会におきまして、住民アンケートの結果を受け、東美濃ナンバー導入を申し込まないことを決定しまして、先般、協議会のほうは解散いたしました。これによりまして予算が不要となったため、減額するものでございます。

その下、公有財産マネジメント経費です。

当初予算では、施設の劣化状況を調査する経費として600万円を計上いたしましたが、今年度4月の人事異動によりまして、総合政策課のほうに技術職の専門対策監が配置されました。専門対策監による当該調査の可能性を検討いたしましたところ、内容を精査することにより可能となりましたので、ここで経費の削減を図ることができましたので、今回、500万円を減額補正するものでございます。以上です。

○財政課長（渡辺勝彦君） ふるさと応援寄附金経費は、5,538万6,000円の増額です。内訳としましては、返礼品購入が4,640万円で、寄附金受領証明書の郵送代等通信運搬費とインターネットポータルサイト利用やクレジット決済に係る手数料を合わせた分で898万6,000円です。12月に駆け込みによる寄附が予想以上に多く、12月補正予算時よりの寄附額見込みよりもさらにふえたため、その差額を今回補正するものです。

なお、寄附金の歳入状況としましては、1月末で約4億2,200万円、件数でいくと約1万件でありまして、昨年度実績の約8,000万円、件数とすると1,000件と比べると、金額で約5.3倍、件数で約10倍となる見込みでございます。以上です。

続きまして、ページを飛びまして6ページをお願いいたします。

同じく財政課で公債費になります。

公債費の元金ですが、2,850万円の減額です。

起債の償還は半年ごと、いわゆる半年賦償還を行っておりますが、まちづくり振興基金積立事業債は、据置期間なしの半年賦元金均等償還で借り入れをする予定で、本年度借り入れた当該起債の借り入れをこの3月に行うため、1年分の元金償還分が不要となったことに

よるものです。

また、利子についての3,583万2,000円の減額。当初予算時点で見込んでいた借入利率と実際の借入利率の差額により不要となる分を減額するものです。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

では、補足説明もないようですので、次の当初予算の説明の前に、事前に提出しました質疑について行います。

委員会質疑事前通告について説明を私のほうからさせていただきます。

まず1点目、平成30年第4回定例会の委員会質疑において、予算書、決算書における担当課表記について、組織変更等により課名が変更になる場合は、新旧がわかるように表記（併記）するように求めましたが、今回の予算の概要書にどのように実施したかを説明をお願いいたします。

○財政課長（渡辺勝彦君） 平成30年9月7日に開催された予算決算委員会で御質問をいただきまして、その際は、決算実績報告書についての新旧表記ができないかとの御質問でした。そのときの回答といたしましては、以前検討をしましたが、かえって見にくくなると考えられるため、新旧併記は難しい、現状様式を継続したいという旨のお答えをしたところでございます。予算の概要についても同様の理由で、現状の様式で進めたいと考えており、今回も特に様式の変更はしておりません。

ただし、さきの委員会で、予算決算委員会で委員の皆さんが理解しやすいよう、所属課をはっきり言った後に説明に入るというようなこととか、簡潔で丁寧な説明に心がけるように注意していきたいと回答をしておりますので、既に市の職員掲示板におきまして、委員会説明に際し、注意喚起をしたところでございます。特に御質問いただいております事業が新設課に移る場合などは、具体的な説明例を示して、新所属課と旧所属課を発言してから説明に入るようにという注意喚起を行ったところでございます。

なお、平成31年度のいわゆる組織改正におきましては、文化スポーツ部という、部の新設はあったものの、大幅な組織変更はなかったため、新旧の課がわかりにくいというような事例は余りないというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（山田喜弘君） 私のほうから財政課長に聞きますけど、見にくいというのは、何をもって見にくい、併記するのに、担当課の下に括弧書きとかするのを見にくいというふうな理解でしょうか。

○財政課長（渡辺勝彦君） 今、お手元の資料3の平成31年度可児市予算の概要の一番右端に担当課が書いてあるというふうに思いますが、その横に新と旧とを、ここに旧課を載せるというようなイメージなるかというふうに思います。これはA4サイズで、外枠まで目いっぱい使っておりますので、この枠で大体27.5センチぐらいございますが、これにもう一つの課を入れるとなると、さらに2センチほどちょっと縮小するような形になりますので、字の大きさがこれよりも小さくなってしまふということが考えられるということが1点。それ

から、今回もそうですが、ここに新旧を並べますと、ほとんどの欄が同じ課が並ぶということで、それはどうなのかなあということが2点。その辺のところで見にくくなるのではないかなというような考えでおります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 横に並べずに下にでも括弧書きしていただければ、そんなに見にくくならないのかというふうに考えるのと、あと会議録を見ないと、どの課で担当してもらったのかわからないというふうなこともありますので、その辺、財政課長どうでしょうか。

○財政課長（渡辺勝彦君） 先ほど、今回の組織変更では余り大きな変更がないと考えているというお話をしましたが、例えば、今回、部が変わりました文化財課というのは、教育委員会のいわゆる教育部から文化スポーツ部の文化財課に移りますが、ここの表記としては一緒で変わらないです。今回、平成31年度におきましては、変わったところというのが6カ所程度になりますので、説明のときにはまたそれぞれの課で説明をさせていただきますが、もしこの場で御説明させていただければ、今、確認の意味も込めて御報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（山田喜弘君） それをペーパーでもらうことは可能ですか。説明していただいてもいいですけども、後で、その説明の内容を紙で提出していただけるということは可能ですか。

○財政課長（渡辺勝彦君） 可能ですが、あれでしたら、今ちょっと数分で終わりますので、御説明させていただきます。よろしいでしょうか。

○委員長（山田喜弘君） なら、説明の後、紙で出していただけますか。

○財政課長（渡辺勝彦君） はい、わかりました。

〔発言する者あり〕

組織変更の一覧でよろしいのでしょうか。

○委員長（山田喜弘君） だから、一覧というか、現在記載してある課と、それから説明している課が違うところについてだけで結構なので、それを一覧にしておいてもらえますか。

○財政課長（渡辺勝彦君） 中身について、またちょっと意図するものが違うといけませんので、確認させていただきますが、念のためにこの場で少しお話しさせていただきます。

資料番号3の予算の概要の73ページをごらんいただけますでしょうか。

ここのブランド化推進事業、観光交流課となっておりますが、これが要求課が経済政策課になります。それから、その次のページ、74ページの一番上段、可児わくわくWorkプロジェクト、産業振興課となっておりますが、これは経済政策課からの要求になります。それ以外のいわゆる企業誘致課と書いてあるのは、経済政策課と読みかえていただければよろしいかと思っております。

それから、87ページの文化振興一般経費から文化創造センター大規模改修までの4つの事業がありますが、これが文化スポーツ課と書いてありますが、人づくり課からの要求になります。それ以外の文化スポーツ課は、スポーツ振興課からの要求ですので、読みかえていただければよろしいかと思っております。

以上が組織改正による変更のあった課ですので、そのように捉えていただければと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） なら、また後でお願いしたいというふうに思います。

今の件について補足説明を求める方ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、次の質問に移ります。

平成 30 年度 12 月定例会補正予算において、大河ドラマ活用推進事業の（仮称）大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会負担金 500 万円がどのように使われているのかと、今後どのように使われていくかを説明願います。また、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会参加団体の負担状況と組織の規約（活動期間）はどのようになっているかの説明をお願いします。

○総合政策課長（坪内 豊君） では、初めに 500 万円のほうですが、市の負担金 500 万円につきましても、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会への負担金となりますが、これを充てて実施する事業につきましても、1 月 24 日に開催されました当該実行委員会、こちらのほうで決定されたところでございます。主な使途につきましても、明智光秀生誕の地、可児市を PR する素材の作成、それをもとにしまして、のぼりや懸垂幕、チラシ、こういったことを作成していくことでございます。現在はこれに向けて準備を行っているところでございます。

次に、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会への参加団体の負担金というのは特にございませぬ。活動期間につきましても、実行委員会規約第 14 条に、解散について規定しております。ここでは、事業の完了報告の承認をもって解散するというふうにしております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） そうすると、この 500 万円は、平成 30 年度末までにどのように執行されるのか、予定がわかれば教えてください。

○総合政策課長（坪内 豊君） 今回の PR するための素材、それからグッズといいますか、そういったものがいつの時点で完成するかということになりますけれども、できたものについての執行というようなことになります。

○委員長（山田喜弘君） そうすると、金額的にはまだ把握されていないということでしょうか。

○総合政策課長（坪内 豊君） 現時点では未定でございます。

○委員長（山田喜弘君） この件について、ほかに補足説明とかあれば。

〔挙手する者なし〕

では、これにて事前の質疑を終了させていただきます。

次に、平成 31 年度の予算編成に対する提言に対する対応について説明を求めます。

○企画部長（牛江 宏君） それでは、予算決算委員会審査結果報告に対する対応ということで、平成 31 年度当初予算への反映について御説明申し上げます。

1つ目の事項でございます。

お手元にお配りしたものはありますでしょうか。よろしいですか。

それでは1つ目、災害時の情報伝達についてということで、議会のほうから発災時、市民への情報伝達が十分に行えるよう、防災アプリの導入も含めたさまざまな伝達方法の構築を図ること、また「すぐメールかに」の広報活動を強化し、登録者の拡充を努めることに対しての平成31年度対応でございます。

「すぐメールかに」への登録は、拡充に向けまして、平成30年度からもう各種イベントや「広報かに」での啓発活動は行っておりますので継続するとともに、ヤフー防災速報アプリの登録やFMからの聴取についても同時に啓発ということを進めてまいります。また、平成31年度には、土砂災害警戒区域等、そういうところに住む要支援者の方に対して、オートコールサービスを導入することで、さまざまな情報伝達手段を用いて情報を届ける仕組みを構築していくというものでございます。予算措置については下段に書いてある数字でございます。

2つ目に、ふるさと応援寄附金についてということで、寄附者に個々の事業を応援していただくため、具体的な事業内容や実現可能達成額を示すなど、魅力あるメニューを作成することということで、平成31年度の対応でございます。

応援メニューにつきましては、4つの重点方針に加えまして、具体的な事業内容を示して設定をしております、毎年度見直しを行っております。平成31年度も同様に、いろんな特徴を生かしたメニューなどを作成してまいります。費用については下欄のとおりでございます。

1枚めくっていただきまして、③自治会加入についてでございます。

地域防災において、自治会の担う役割は大きい。市民への情報提供のあり方や条例化などの対応策を研究し、加入率の低い若者世代や外国人定住者を含め、加入促進を図ることということで、平成31年度対応でございますが、これはもう今年度自治会加入促進検討委員会が自治連絡協議会のほうでプロジェクトチームとして設置されております。このPTと事務局が今検討を進める中で積極的に支援をするということと、市民へよりしっかり情報提供をしていくということを進めてまいるというものでございます。予算措置については下欄のとおりでございます。

続きまして、交通安全対策についてでございます。

道路整備に際し、歩行者及び自転車が安全に通行、通学できるよう配慮し、利用者が安心できるまちづくりを行うことということで、平成31年度の対応でございます。これは、引き続き、通学路交通安全プログラムに基づき整備を進めるということでございます。ここには具体的に、土田地内の市道112号線の整備促進、それから下恵土地内の市道117号線の整備促進ということで、それぞれの事業を進めてまいるということ。あわせまして、踏切道改良促進法に基づく乗里踏切については詳細設計も行うということと事業を進めてまいります。予算措置については下欄のとおりでございます。

それから5つ目、小・中学校、保育園、幼稚園の暑さ対策についてということで、猛暑への対応として、早期に空調設備設置を行うことということで、これはもう平成31年度対応というより過年度対応ということになります。中学校及び小学校につきましては、普通教室等においてエアコンは設置完了でございます。保育園、幼稚園につきましても、補正予算の中で工事を進めておまして、この夏までに保育室等には空調設備が設置されるということでございます。ちなみに、平成31年度の予算については下欄のとおりでございます。

それから6番目、キッズクラブ待機児童の解消についてということで、キッズクラブの待機児童について、市長部局と教育委員会がともに待機児童解消に努めることということで、平成31年度対応としまして、利用者の増加に対応するため、教育委員会と協議をして場所の確保等を進めていくということ。そして、土田小キッズクラブについては、専用教室の設計を行うという予定でございます。予算措置については下段のとおりでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方ありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、議案第1号 平成31年度可児市一般会計予算について説明をお願いします。

なお、説明におきましては、特定財源がある場合は、その内訳を予算の概要及び予算書の説明欄の名称で説明、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、重点事業説明シートに記載がある場合は、対象年度に目指す事業の成果、新規取り組み、説明資料の各欄の記述について必ず説明願います。また、説明は簡潔・明瞭をお願いします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明してください。

○企画部長（牛江 宏君） それでは、私からは、資料番号3の平成31年度可児市予算の概要に基づき、本会議にて説明した以外の補足部分について説明をさせていただきます。よろしくをお願いします。

1ページをお願いします。

予算編成方針でございます。

今回メインなところは、固まりの下から2つ目のところをごらんください。

平成31年度予算編成につきましては、高齢化、少子化、人口減少、コミュニティーの希薄化が進むネクスト・ステージを乗り越えて次世代へとつなぐため、今までどおりの4つの重点方針を続けるということで、その中で「住みごこち一番・可児」の実現を目指すというものでございます。特に本年度につきましては、全国山城サミットの開催、大河ドラマ「麒麟がくる」が始まることによる観光振興だけでなく、可児市をPRするチャンスということで、いろんな団体と連携しながら進めてまいりたい。その中で、本市のよさを認識してもらい、また市内の子供たちにも誇りや愛着を育んでいただくことで、本市の魅力を、ここに書いてあります再認識してもらい、定住人口の増加につなげるというものでございます。

1枚めくっていただきまして、今の4つの重点方針でございます。

これは、実現化する姿ということで1から4、1つ目として高齢者の安気づくり、2つ目

として子育て世代の安心づくり、3つ目として地域・経済の元気づくり、4つ目としてまちの安全づくり、これらを合わせて「住みごこち一番・可児」若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造ということで、これにつきましては、今申しましたように、継続した事業として進めておりますので、皆様方にも中身については御承知いただいているところでございます。

次ページ以降につきましては、その中身については継続しておるということで、各事業についての説明は各所管からございますので、省略をさせていただきたいと思っております。

なお、それぞれの事業につきましては、表の中で、☆印が新規事業、それから複数掲載したものについては四角を付してございますので、それぞれごらんいただきたいと思います。

それでは、平成 31 年度の中身につきましては、財政課長から説明をさせていただきます。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは、平成 31 年度の一般会計予算の歳入について御説明を申し上げます。

資料番号 2 の平成 31 年度可児市予算書の 16 ページをお願いします。

まず、款 1 の市税です。

項 1 の市民税では、個人市民税は配偶者控除関連の税制改正の影響や退職所得の伸びがないことなどから微減としておりますが、法人市民税では、法人税割額の実績を勘案し、増加を見込んでいます。予算額は、個人は 1,540 万円減の 55 億 1,900 万円、法人は 9,380 万円増の 8 億 6,700 万円を計上しました。市民税全体では、7,840 万円増の 63 億 8,600 万円を計上いたしました。

項 2 の固定資産税は、評価がえの 2 カ年度目になります。土地では増加を見込めませんが、家屋では、新增築家屋により、また償却資産では、事業所新設による増加を見込んでいます。固定資産税全体の予算額は、2 億 4,400 万円増の 63 億 510 万円を計上しています。

17 ページをお願いします。

項 3 の軽自動車税は、中心となる四輪乗用車で 0.3%増の台数を見込み、360 万円増としました。新税目となる環境性能割については、平成 31 年度税制改正による軽減措置も考慮し、50 万円としています。

項 4 の市たばこ税は、売上本数を微減と見込んでいますが、税率改定を考慮し、前年度より 1,030 万円の増額としております。

項 5 の都市計画税は、固定資産税と同様の要因により、前年度より 3,980 万円の増としています。

以上、市税全体では、前年度と比較し 3 億 7,660 万円、2.6%増の 146 億 9,800 万円を計上しました。市税の歳入全体に占める割合は 46.7%となっています。

18 ページをお願いします。

款 2 地方譲与税は、項 1 の地方揮発油譲与税、項 2 の自動車重量譲与税とも昨年度と同額を計上しています。

款 3 利子割交付金、款 4 配当割交付金、19 ページに行きまして、款 5 株式等譲渡所得割

交付金も昨年度と同額を計上しております。

款 6 の地方消費税交付金は、最近の交付状況や今年度秋に控える消費税増税前の需要増見込みから、1 億 5,000 万円増の 17 億 5,000 万円を計上しています。

款 7 ゴルフ場利用税交付金は、平成 31 年度も同税の堅持が決定しておりますが、ここ数年の交付実績を踏まえ、1,000 万円減の 1 億 9,000 万円を見込みました。

款 8 自動車取得税交付金は、消費税の税率引き上げに合わせて廃止が決定しておりますので、前年度の半分の 2,500 万円を見込みました。

20 ページに移ります。

款 9 環境性能割交付金です。

自動車税の環境性能割は、自動車取得税の廃止に合わせて本年 10 月から導入される新税で、自動車の取得時にかかるものですが、本年度は臨時的軽減もあり 2,000 万円を見込みました。

款 10 地方特例交付金は、地方税の減収に対して補填する交付金で、昨年は住宅ローン控除の市民税減収分に対する措置分だけが対象でしたが、今年度は環境性能割の臨時的軽減に伴う減収分なども含めて交付される見込みです。こうした増額要素も含めて、2,000 万円増の 8,000 万円を見込みました。

なお、幼児教育保育の無償化に係る市負担分については、本年度に限り臨時交付金を創設して、全額国費により対応される見込みですが、幼児教育保育の無償化に係る歳出経費の算定と合わせて予算化する予定です。

款 11 地方交付税は、前年度と比較して 3 億 2,000 万円増の 21 億 7,200 万円を計上しました。増額は全額普通交付税で、特別交付税は前年度と同額の 3 億 8,000 万円としています。普通交付税額の計上額 17 億 9,200 万円につきましては、国の予算において総額が前年度対比 1.1%の増となったことや、合併算定がえの段階的縮減の影響分はあるものの、昨年度含まれていました生活保護費の需要額の算定誤りに伴う返還額、約 3 億円の過年度精算がなくなったことなどを踏まえて、3 億 2,000 万円の増額を見込みました。

款 12 の交通安全対策特別交付金は、前年度の収入状況から 100 万円の減額を見込んでいます。

続いて、款 13 の分担金及び負担金から、少しページを飛びまして、31 ページの款 16 の県支出金までは特定財源のため、私からの説明は省略させていただきますが、各所管の担当課長から歳出の内容とあわせて説明させていただきます。

それでは続きまして 32 ページの款 17 財産収入です。

項 1 財産運用収入の目 1 財産貸付収入は、土地や建物の貸し付け、公共施設振興公社等への委託業務物品等の貸付収入ですが、前年度よりも 319 万 3,000 円減の 2,576 万 1,000 円を計上しました。

目 2 利子及び配当金は、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金等の利子及び配当金で、基金残高や債券運用状況を勘案して算定しますが、前年度より 109 万 2,000 円増の

4,732万2,000円を計上しています。

項2の財産売払収入につきましては、事業の代替地としての市有地売り払いなどで、前年度同額1,050万円を計上しています。

款18寄附金の一般寄附金につきましては、ふるさと納税に対する国からの通知等により大きく左右されますが、前年度同額の1億円を計上しております。

33ページをお願いします。

款19繰入金金の項1基金繰入金金は、財政調整基金繰入金を財源調整として前年度より14億9,740万円減の9億2,660万円と計上しています。昨年計上した岐阜医療科学大学薬学部開設補助金18億円分は本年度はないため、大きく減少する要因となっています。

公共施設整備基金は、公共施設の整備のための財源として活用しますが、本年度は文化創造センター大規模改修事業等に多額の財源を必要とするため、4億6,500万円を繰り入れるものです。

まちづくり振興基金は、前年度までに国際交流のために寄附された同基金に積み立てた額から必要額を特定財源として30万円を繰り入れるものです。

項2の財産区繰入金金は、前年度より100万円の減で、北姫財産区繰入金金が100万円減額したことによるものです。

項3の特別会計繰入金金は、後期高齢者医療特別会計繰入金金は前年度と同額を、介護保険特別会計繰入金金は、前年度より83万円増の363万円を計上しています。

34ページをお願いいたします。

自家用工業用水道事業特別会計繰入金金は、前年度と同額を計上しています。

款20繰越金につきましても、前年度同額の5億円を計上しています。

款21諸収入の延滞金・加算金及び過料につきましては、目1延滞金は最近の収入状況を踏まえ、前年度から525万円増の1,670万円、目2加算金は前年度と同額を計上しています。

35ページをお願いします。

項2の市預金利子は歳計現金運用利息ですが、前年度と比較して3万9,000円増の14万円を見込んでいます。

項3貸付金元利収入、次の項4受託事業収入、その下から39ページまでの雑入は特定財源のため、所管の担当課長から歳出にあわせて、必要に応じ説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

では、39ページをお願いします。

款21の市債です。

目1の総務債から目5の教育債までは特定財源、目6の臨時財政対策債は一般財源です。

総務債は4億690万円で、2億8,500万円がまちづくり振興基金積立事業債です。4,270万円が庁舎空調整備事業債、7,920万円が地区センター施設改修事業債です。

民生債は1,660万円で、めぐみ保育園駐車場整備に伴う市立保育園施設整備事業債です。

商工費は900万円で、明智城址の展望台改修に伴う観光拠点施設整備事業債です。

土木債は8億6,900万円減の4億3,420万円で、道路橋りょう債は市道改良事業、橋りょう長寿命化事業、排水ポンプ監視装置改修事業の財源といたします。

河川債は1億1,200万円で、今川改修事業の財源といたします。

都市計画債は1億9,440万円で、土田渡多目的広場整備事業、可児駅東土地区画整理事業の財源といたします。可児駅前線改良事業の終了等により大きく減少しております。

住宅債は2,830万円で、市営住宅整備の財源といたします。

教育債は4億1,560万円で、小学校と中学校の施設大規模改造事業、文化創造センター大規模改修事業の財源とします。

臨時財政対策債は、今年度の発行可能額をもとに、国の発行総額が前年度比18.3%減となったことを踏まえ、2億5,000万円減の8億円を計上しています。

市債全体では、前年度比9億7,690万円減の20億8,230万円です。

主な減額理由としましては、市道56号線の改良事業、可児駅前線改良事業、可児駅自由通路整備事業の終了等によりものがございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきますので、歳出につきましては、資料番号3の平成31年度可児市予算の概要で御説明申し上げますので、よろしく申し上げます。

まず、44ページをお願いします。

事業別予算の説明でございます。

要点を絞りまして、特定財源もあわせて各担当課から説明をさせていただきますのでよろしく申し上げます。

なお、人件費につきましては、各事業の説明の最後に、資料番号2の可児市予算書の給与明細書によりまして、市長公室長が一括して説明申し上げますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議会総務課長（梅田浩二君） 款1議会費、項1議会費、目1議会費でございます。

初めに、議員人件費です。前年度対比85万円ほどの減少しておりますが、主な要因としましては、議員期末手当の支給率の引き上げに伴う増額分を、議員共済会給付費負担金の減額が上回ることによるものがございます。

次に議会一般経費です。主な支出としましては、議会事務局臨時職員の賃金、議会用消耗品費、会議録反訳や議会放送等に係る委託料、備品購入等でございます。前年度対比で150万円ほど増加しておりますが、主な要因としましては、今年度まで秘書課の予算として対応しておりました議会事務局臨時職員の賃金を議会総務課の予算につけかえたことによる増額分、約200万円と、備品購入費の減少分、約50万円の相殺によるものがございます。

次に議員活動経費でございます。主な支出としましては、行政視察等の費用弁償、議会だよりの印刷製本費、政務活動費等でございます。前年度対比で15万円ほど減少しておりますが、委託料の減少などが主な要因でございます。

次に、議員改選経費でございます。こちらにつきましては、本年8月10日で任期満了と

なります市会議員の改選に伴い必要となる消耗品、手数料等の経費でございまして、改選の年のみ発生するものでございます。以上でございます。

○市長公室長（酒向博英君） 総務費に移ります。

最初に秘書経費です。

主な内容は、全国市長会議等の旅費及び負担金、市長交際費で、前年度とほぼ同額を計上しております。

45 ページに移ります。

続いて表彰事業です。

功労者表彰等に係る経費です。前年度比 193 万円の増額は、表彰副賞経費として 200 万円を計上したことによるものです。昨年、可児市表彰規程の一部を改正し、これまで寄附に関する表彰の対象は個人として 100 万円以上、団体として 200 万円以上の金品を寄附した者としておりましたが、これに加えて、可児市に住民登録のある個人が 10 万円以上、100 万円未満の寄附をしていただいた場合には、感謝状とあわせて副賞を授与することができるように改正しました。これに伴いまして、副賞に必要な経費を計上しております。

続いて職員研修事業です。

自治大学校、市町村アカデミー等への派遣研修の旅費及び各種研修負担金、人材育成や階層別研修の委託料、職員の自主研修に対する補助金等です。前年度対比 46 万 8,000 円の減は、各種研修費等負担金の減額によるものです。

特定財源の総務費雑入は、研修実施費用に対する県市町村振興協会からの補助金です。

続いて人事管理一般経費です。

新年度は、今年度から派遣しております文化庁への職員派遣研修が 2 年目、最終年度となります。こうしたことに加えて、岐阜県市長会の調整に基づく東日本大震災被災自治体応援として、岩手県釜石市に技術職員 1 名を半年間派遣いたします。前年度対比 426 万 4,000 円の増は、人事給与電算システム改修委託料によるものです。これは、地方公務員法等の改正により、平成 32 年 4 月から導入される会計年度任用職員の人事管理や給与報酬支給に対応するため、現行の総合行政情報システムを改修し、準備を進めるものでございます。

なお、会計年度任用職員に導入により、現在の臨時非常勤職員である期間業務職員や嘱託員はこの会計年度任用職員に移行することになります。

続いて臨時職員経費です。

育児休業の代替職員や障がい者雇用、年度途中での緊急雇用等で必要となる賃金及び臨時職員全部の社会保険料等です。前年度対比 1,735 万 4,000 円の増は、賃金単価の見直しや雇用職員数の増により、賃金及び社会保険料がそれぞれ増加することによるものです。

特定財源の総務費雑入は、臨時職員の雇用保険に係る自己負担分です。

続いて職員福利厚生事業です。

産業医報酬、メンタルヘルスのためのカウンセラー相談及び労働安全衛生法に義務づけられているストレスチェックの委託料、職員の健康診断経費など、人数見込みに合わせ計上し

ております。以上です。

○総務課長（肥田光久君） 一般管理行政経費です。

主な支出は、市の条例や規則などの制定・改廃に伴う例規集の作成や、それをホームページに掲載するためのシステム委託料、また顧問弁護士への顧問料などです。以上です。

○管財検査課長（溝口英人君） 工事検査経費です。

これは、市が発注する工事の設計審査と設計書に基づき、適切に工事が施工されたか検査を実施する経費です。主なものは、検査職員の研修経費です。以上です。

○監査委員事務局長（飯田晋司君） 46 ページをお願いします。

可茂広域公平委員会経費です。

職員の勤務条件に関する措置の要求と、職員に対する不利益処分の不服申し立てについての審査に要する経費でございます。主な支出としましては、委員3名の報酬と総会等への参加旅費、また公平委員会連合会への負担金です。

特定財源の25万4,000円は、総務費負担金の公平委員会共同設置負担金でございます。以上です。

○広報課長（桜井孝治君） 目2文書広報費へ移りまして、広報一般経費でございます。

この事業の主なものは、説明欄の上から3つ、広報紙を印刷する印刷製本費と、テレビやラジオの番組を制作する委託料でございます。

なお、この3つで通常予算の8割以上を占める事務的経費でございますので、新年度より名称の見直しをしております。

特定財源欄につきましては、総務管理費県委託金の岐阜県からのお知らせ掲載委託料52万5,000円と総務費雑入の広告収入のうち、広報紙掲載分の322万8,000円でございます。

新年度は、この通常経費に加えて、臨時的なものとしたしまして、大河ドラマに関する経費、合わせて約590万円を計上しており、この分が前年に比べて増額となっております。

こちらにつきましては、重点事業説明シートの2ページをごらん願います。

中ほどにあります新規に取り組む経費のうち、ウェブサイトの制作につきましては、今後、大河ドラマの放送が近づくとつれ、市外の方が可児市のホームページを訪れる機会がふえると予測をしております。一方で、市民の方は行政情報や生活情報を得るために、引き続き、市のホームページを活用されますので、両者が交錯して見にくくならないように、現時点でのイメージといたしましては、左側の写真のようなページを一番最初に置いて、下の選択ボタンで行政情報を選んだ方は、これまで使っているトップページにつながり、観光情報を選んだ場合は、新年度に作成いたします観光情報や文化歴史のページにつながるように交通整理をしてまいりたいと考えております。また、タウン誌の活用につきましては、これまでも右側の写真のように近隣の市町へ本市の情報を発信する際などに活用をしておりますが、新年度は対象エリアを拡大して、東海3県に読者を持つ月刊誌の活用も図っていきたいと考えております。以上です。

○総務課長（肥田光久君） 文書管理経費です。

主な支出は、市から発送する文書の郵送料や市から各連絡所へのメール文書の配達に要する費用、コピー機や印刷機などの賃借料、コピー用紙やファイリング用品などの消耗品や備品購入費でございます。前年度対比で1,081万7,000円増加の主な理由は、今まで各連絡所から配付をしておりました市内メール便を新年度から郵送に切りかえることによる郵送料が1,030万4,000円増加したことによるものでございます。以上です。

○監査委員事務局長（飯田晋司君） 行政不服審査会経費です。

市長が受けた行政不服審査請求に対する判断の妥当性について、審査会で審査するための経費でございます。主な支出としましては、委員5名の報酬です。以上です。

○財政課長（渡辺勝彦君） 財政管理経費です。

主な内容は、業務に必要な国や他の自治体の最新情報や資料をインターネットを通じて職員パソコンで閲覧するために時事通信社に支払う毎年度の情報使用料、予算書等の印刷製本費及び新地方公会計制度整備委託料などです。前年度対比で17万3,000円の減となっております。消耗品の削減等によるものです。以上です。

○会計管理者（井藤裕司君） 目4会計管理費の会計一般経費ですが、決算書印刷製本費、公金総合保険料、源泉徴収票郵送費、財務会計専用パソコン購入などが主な支出となっております。前年度対比15万9,000円の減額の主な理由は、前年度実施しました財務会計システムのプログラム修正が完了したことによるものです。

特定財源の152万8,000円は、会計課で可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合及び可児川防災等ため池組合の会計も行っておりますので、各組合からの諸収入、雑入の会計事務負担金でございます。以上です。

○議会総務課長（梅田浩二君） 目5財産管理費の議場管理経費でございます。

こちらは、毎年度定期的に実施しております議場の放送設備及び車椅子用昇降機の保守点検業務、議場の簡易修繕経費でございます。以上でございます。

○財政課長（渡辺勝彦君） 基金積立事業は、元金の積み立てがまちづくり振興基金元金積立金が3億円で、それ以外は各基金の利子積立金です。

特定財源として、各基金の利子積立金は全額利子及び配当金4,721万円を充当し、まちづくり振興基金には総務管理債、旧合併特例債ですが、2億8,500万円を充当します。昨年度との対比の110万円は利子の増によるものです。以上です。

○管財検査課長（溝口英人君） 公用車購入経費です。

これは、老朽化した公用車を買いかえる経費です。軽自動車2台購入、リース車7台の買い取りを予定しております。前年度対比12万9,000円減額となっておりますのは、前年度と購入車種及び購入台数の違いによるものです。

続きまして公用車管理経費です。

これは、公用自動車の日常管理、車検管理などを行うものです。主なものは、公用車の車検費用及びバスの運行管理委託料です。前年度対比500万2,000円の減額となっておりますのは、前年度との車検台数の違いや借上料が発生しなくなったことによるものです。

特定財源としましては、市が所有するマイクロバスと文書配達用メールカーの運行管理委託業者への貸付収入及び公用車の広告収入です。

続きまして財産管理一般経費です。

これは、市有地及び建物管理を行うものです。前年度対比 91 万 1,000 円の減額となっておりますのは、主な要因としまして、市有地の管理について内容を精査したことによります。

続きまして 48 ページをごらんください。

庁舎管理経費です。

これは、市役所庁舎の建物、設備維持管理を行うものです。主なものは、施設の管理委託料です。前年度対比 9,169 万 2,000 円の増額となっておりますが、この主な要因としましては、新規事業でもあります庁舎西館空調設備更新工事を計上したことによるものです。

特定財源としましては、庁舎使用料、財産貸付料、公共施設設備基金繰入金、広告収入、電気使用料、駐車場利用料金です。

続きまして契約管理経費です。

これは、市が発注する設計金額 50 万円以上の建設工事、測量設計、役務提供、物品購入の入札や契約を行うものです。主なものは、建設工事、測量設計における入札参加資格審査業務委託料と岐阜県市町村共同電子入札システム参加負担金です。前年度対比 34 万 3,000 円の増額となっておりますが、この主な要因は、入札参加申請の受け付け審査業務を 3 年に 1 度、臨時職員 3 名を雇用して審査を行うためのものです。以上です。

○総合政策課長（坪内 豊君） 目 7 企画費、企画一般経費です。

次期総合計画、これは（仮称）可児市政経営計画ですが、この策定のための経費といたしまして、審議会の委員の報酬を計上しております。総合戦略の検証と見直しのため、市民アンケートを実施いたします。前年度より 300 万円ほど減額しておりますのは、次期総合計画はコンサル業務など外部委託は行わずに策定する予定ですので、総合計画策定業務委託料は皆減となったことによるものでございます。

続きまして、公有財産マネジメント経費です。

地区センターや小・中学校、施設の今後の改修費用を算出するための経費を計上しております。これをもとにしまして、個別施設計画を策定してまいります。前年度より 100 万円減額しておりますが、これは前年度の施設調査業務委託料と、新年度計上いたしました公共施設ライフサイクルコスト算出業務委託料との差額によるものでございます。以上です。

○財政課長（渡辺勝彦君） 行政改革事務経費です。

行政改革事務経費の主な内容は、指定管理者選定評価委員会の委員の報酬などです。平成 31 年度は指定管理者選定評価委員会による福祉センターの 5 年目評価と次期指定管理者の選定、体育施設の 3 年目評価を実施します。前年度対比 14 万 8,000 円の減となっているのは、主に委員会の開催回数の見込みが減ることによるものです。

続きまして、49 ページのふるさと応援寄附金経費です。

主な内容は、返礼品購入費やクレジット決済に係る手数料などです。

平成 30 年度は、年度途中まで地場産品以外の返礼品も含めて取り扱っていたこともあり、当初予算と比べ寄附額が多額となりましたが、総務省からの通知に従い、1 月からは返礼品を地場産品に絞ったため、平成 31 年度は平成 29 年度実績近くまで戻るものと見込みました。

ふるさと納税につきましては、今回の税制改正により大きな影響を受けるとともに、他の市町村の動向により寄附額が左右されるため、正確に見込みことが難しい面がありますが、国の動向や他市町村の状況などを見ながら、柔軟に対応していきたいと考えます。返礼品購入費 3,750 万円は、寄附額を 1 億 2,500 万円程度と見込み、その 3 割程度で積算をしました。歳入は、見込額の 8 割程度の 1 億円の寄附額を計上しています。前年度比 862 万 4,000 円の増額は、主に寄附収入見込み額の増額によるものです。以上です。

○総務課長（肥田光久君） 住基・財務システム管理経費です。

市の基幹システムである住民情報システムと財務会計システムを安定稼働するための維持管理経費で、主な支出は基幹情報システムの保守委託料や同システムのサーバー使用料です。前年度対比で 756 万円増の主な理由は、基幹情報システム保守等委託料に、新たに介護保険システムの保守等を含めたことによる 168 万 1,000 円ほどの増額、住基ネット機器の更新及びセキュリティー認証機器の増加による電算システム機器等借り上げ料が 112 万 2,000 円増額したこと、さらに特定個人情報の提供の求め等に係る交付金、これは個人番号制度の情報連携のための中間サーバーを運用するためのお金でございますが、これが 429 万 9,000 円増額したことなどによるものでございます。

特定財源につきましては、まず 303 万 4,000 円については、総務費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金、同じく特定財源の 267 万 4,000 円については、総務費雑入の電算機器借り上げ料等負担金 245 万 6,000 円、電算機器借り上げ料等可茂公設地方卸売市場組合会計負担金 6 万 4,000 円、電算機器借り上げ料等可児川防災等ため池組合会計負担金 7 万 7,000 円、電算機器借り上げ料等可茂衛生施設利用組合会計負担金 7 万 7,000 円の合計でございます。

次に、住基・財務システム整備経費です。

住基・財務システムで使用する機器の更新を行うもので、前年度対比 1,887 万 6,000 円の増額の主な理由は、住基・財務システムで利用する機器更新で、順次更新しています住民情報端末 25 台に加え、新たに介護保険システムの端末 12 台等の購入による 555 万 8,000 円の増額に加えまして、マイナンバー連携システム改修委託料、住基端末等の OS（オペレーティングシステム）更新のためのウインドウズ 10 ライセンス購入費、同更新対応委託料、サーバー室消火設備更新整備委託料及び入退室管理システム更新委託料を計上したことなどによる増額の方で、今年度、平成 30 年度に行いました子育て健康プラザへのネットワーク接続等システム改修業務の皆減による相殺によるものでございます。

次に、ネットワーク管理経費です。

庁舎内外のネットワークの維持管理経費、情報セキュリティーの対策経費などがございます。主な支出は、職員パソコン等の通信回線使用料やネットワーク機器の賃借料、「すぐメ

ールかに」の運用経費などがございます。

特定財源の185万7,000円については、総務費雑入の広告収入96万円、これはホームページのバナー広告掲載料でございます。及び電算機器借り上げ料等負担金54万3,000円、電算機器借り上げ料等可茂公設地方卸売市場組合会計負担金17万7,000円、電算機器借り上げ料等可茂衛生施設利用組合会計負担金17万7,000円の合計でございます。前年度対比98万3,000円減額の主な理由といたしましては、ネットワークシステム等保守委託料の減、通信回線使用料の減に対しまして、ネットワーク機器等借り上げ料が増額したことによるものでございます。

続いて、ネットワーク更新経費でございます。

庁舎内外のネットワークや職員パソコンの更新経費で、主な支出は、ネットワークシステムの更新委託料や職員パソコンの購入費などがございます。前年度対比2,161万4,000円の減額の主な理由は、職員パソコンのOSをウィンドウズ7からウィンドウズ10へ更新するためのライセンス購入費526万5,000円及び更新委託費用1,196万円やL G W A N（総合行政ネットワーク）の更新業務442万8,000円が皆減になったことによるものでございます。以上です。

○防災安全課長（武藤 務君） 50ページをお願いします。

目8交通安全対策費、交通安全推進事業です。

5名の交通指導員を中心に、交通安全女性とも連携しながら、子供や高齢者に対する交通安全教育を推進します。可児地区交通安全協会並びに交通安全連絡協議会に対する財政的支援を行うとともに、これらの団体と連携しながら交通安全対策事業を推進してまいります。以上です。

○管財検査課長（溝口英人君） 総合会館管理経費です。

この経費は、総合会館の建物、設備の維持管理を行うものです。主なものは、施設の管理委託料です。前年度対比2億1,371万1,000円の減額となっておりますが、この主な要因は、平成30年度に行いました総合会館の改修工事を実施したことによるものです。

特定財源としましては、総合会館使用料、電気水道使用料、総合会館維持管理経費負担金です。

続きまして、51ページをごらんください。

総合会館分室管理経費です。

これは総合会館分室の建物及び設備の維持管理を行うものでございます。主なものは、施設の管理委託費です。前年度対比85万7,000円の減額となっておりますが、この主な要因は、分室の閉鎖により建物管理業務が年度当初だけとなったことや、総合会館への引っ越しにかかる経費により操作したものでございます。

特定財源といたしましては、総合会館分室使用料、電気水道使用料です。以上です。

○財政課長（渡辺勝彦君） 少し下がっていただきまして、11の諸費の財政管理経費です。

財政管理経費は、過年度の国県支出金の精算が生じた場合に対応するもので、前年度と同

額を計上しています。以上です。

○**防災安全課長（武藤 務君）** 目 11 諸費、生活安全推進事業です。

重点事業説明シートは 6 ページになります。

防災安全相談員 1 名を配置し、不当要求など窓口トラブルへの対応や、交通安全防犯対策に係る事務事業を担当させてまいります。来年度からは、犯罪被害者などに対する相談窓口も担当します。さらに、地域安全指導員を中心として実施されている青色回転灯パトロール団体への報償、シルバー人材センターへ委託実施している駅周辺の夜間駐留警ら、防犯協会への負担金支出により生活安全を推進してまいります。

前年度比 533 万 4,000 円減額の主な要因は、防犯灯設置に対する自治会への補助金につきまして、これは自治会要望に基づいて積算を行っているわけですが、前年度対比で 571 万 2,000 円を減額したことによるものです。

特定財源として、青色回転灯パトロール業務におけるパトロール車両の貸し出しによる財産貸付収入がございます。

続きまして、次のページの自衛官募集経費でございます。

自衛官募集対象者へのダイレクトメールの送付や自衛官募集に関する P R を行います。

特定財源として、国庫委託金による収入がございます。以上です。

○**市民課長（山口好成君）** 旅券発給事務経費でございます。

県から市への権限移譲を受けまして、旅券の申請受付及び交付事務を行います。主な支出は、申請・交付に係る窓口業務委託料でございます。

財源内訳欄の特定財源 329 万 8,000 円は、取り扱い件数に応じて県から交付されます旅券発給事務交付金でございます。以上でございます。

○**税務課長（伊左次敏宏君）** 次のページ、53 ページの中ほど、項 2 の徴税费、目 1 税務総務費の徴税総務経費です。

この事業は、税務課における課税事務経費、それから職員の研修経費などでございます。

特定財源 37 万 5,000 円は、総務管理手数料の自動車臨時運行許可申請手数料収入でございます。以上です。

○**監査委員事務局長（飯田晋司君）** 固定資産評価審査委員会経費です。

固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服申し立てについての審査に要する経費でございます。主な支出としましては、委員 3 名の報酬と研修会への参加旅費です。前年度比 16 万 5,000 円の減となっております。これは研修会開催地の場所による参加旅費の減額、また平成 31 年度は評価がえ年度ではないため、審査会の回数が多くならないことを見込んだことによります。以上です。

○**税務課長（伊左次敏宏君）** 目 2 賦課徴収費について御説明いたします。

初めに、市民税賦課経費です。

予算額 3,700 万円ほどの主な内容は、市民税課税に係る電算事務、当初課税の補助事務などの委託料、納税通知書等の通信運搬費、臨時職員等の賃金でございます。減額の理由でござ

ございますが、特別徴収の納税通知書の郵送方法の変更によるものでございます。

特定財源 423 万円につきましては、徴税手数料の税務諸証明交付閲覧等手数料でございます。

続いて、54 ページをお願いします。

固定資産税賦課経費です。

予算額 3,020 万円ほどの主な内容は、電算事務、税務地図情報システム台帳整備などの委託料、通信運搬費、臨時職員賃金などがございます。新規に償却資産の調査支援業務委託を計上することなどで、前年度に対し 80 万円ほど増額となっております。

特定財源 175 万円につきましては、市民税と同じように、税務諸証明交付閲覧等の手数料と総務費雑入、これは広告収入でございますが、6 万円でございます。

次に、諸税賦課経費です。

予算額は微減の 760 万円ほど計上しております。主な内容は、軽自動車税賦課に係る電算事務委託、通信運搬費などがございます。

特定財源 108 万円につきましては、税務諸証明交付閲覧等手数料です。

次に、固定資産評価替関連経費です。

予算額は、前年度対比で 2,900 万円ほど増の 4,419 万円計上しております。3 年ごとに行います固定資産の評価がえに当たり、2 カ年度目に行うべき事業として、標準宅地の鑑定評価業務に 2,690 万円ほど計上していることが増額の要因でございます。

次に、e L T A X 関連経費です。

法人市民税や償却資産の申告、給与支払い報告書の電子申告などを行う e L T A X（地方税ポータルシステム）運用に係ります使用料負担金で 510 万円ほど計上しております。以上です。

○収納課長（吉田峰夫君） 徴収関連経費です。

これは市税の収納と徴収に必要な経費になります。主なものとしましては、臨時職員賃金、口座振替やコンビニ収納代行などの手数料、督促状や催告書などの郵送に係る通信運搬費、電算事務などの委託料です。前年度対比で 71 万 9,000 円の減額の主な理由につきましては、手数料の支払い実績による見直しなどです。

特定財源につきましては、納税督促手数料の全額と、岐阜県からの県民税徴収委託金の一部を充てています。

次に、過誤納金還付金です。

これは、法人市民税の確定申告や個人市民税、固定資産税の税額修正など、納め過ぎとなった過年度市税を還付する経費になります。前年度と同じ 4,000 万円を見込んでおります。以上です。

○市民課長（山口好成君） 55 ページをごらんください。

戸籍住民基本台帳費の戸籍住民登録事業でございます。

主な支出は、住民票や戸籍、印鑑登録証明などの諸証明発行業務に係る窓口業務委託料や

戸籍総合システム機器及びソフト使用料、また個人番号関連事務といたしまして、個人番号、いわゆるマイナンバーに関する通知カードの送付や、マイナンバーカードの作成に係る地方公共団体情報システム機構への事務委任交付金でございます。

財源内訳欄の特定財源 5,097 万 2,000 円の主なものは、住民票の写し等の諸証明交付等手数料や国から交付されます個人番号カード交付事業費補助金、中長期在留者住居地届出等事務委託金、また県から交付されます人口統計調査事務交付金でございます。また、雑入といたしまして、広告入り番号案内表示モニターの広告収入を計上しております。

前年度対比で 1,044 万 7,000 円の減額となりました主な理由は、国のマイナンバーカード等への旧姓併記に係る住民記録システム改修事業や印鑑登録証明書の性別非表示事業が完了したことによるものでございます。以上でございます。

○選挙管理委員会事務局課長（肥田光久君） 項 4 の選挙費です。

選挙一般経費でございます。

主な支出は、選挙管理委員会委員の委員報酬のほか、選挙人名簿の定時登録に係る電算事務委託料でございます。

特定財源の 1 万円は選挙費県委託金の在外選挙事務特別経費委託金でございます。

次に、参議院議員通常選挙執行経費です。

平成 31 年 7 月 28 日に任期満了となる参議院議員通常選挙に係る経費でございます。主な支出として、選挙管理委員や投票立会人の報酬、職員手当など諸経費を計上しております。

特定財源の 2,850 万円は、選挙費県委託金の参議院議員選挙委託金です。

なお、執行経費は全額をこの委託金で賄います。

次に、岐阜県議会議員選挙執行経費です。

平成 31 年 4 月 29 日に任期満了となります岐阜県議会議員選挙に係る経費です。主な支出は、選挙管理委員や投票立会人の報酬、職員手当など諸経費を計上しております。

なお、前年度対比 930 万円増加の理由は、選挙期日が 4 月 7 日であるため、平成 30 年度予算において選挙準備経費を計上し、平成 31 年度は主に選挙当日の経費等を計上しているためでございます。

特定財源の 1,790 万円は、選挙費県委託金、県議会議員選挙委託金であり、執行経費は全額をこの委託金で賄います。

続いて、市議会議員選挙執行経費です。

平成 31 年 8 月 10 日に任期満了となります市議会議員選挙に係る経費です。

主な支出として、選挙管理委員や投票立会人の報酬、手当など諸経費を計上しております。以上です。

○総合政策課長（坪内 豊君） 56 ページをごらんください。

項 5 統計調査費、目 1 統計調査総務費の統計一般経費でございます。

ここでは、統計書の作成に必要な経費を計上しております。

続きまして、目 2 基幹統計費でございます。

ここにあります7つの基幹統計につきましては、それぞれ特定財源といたしまして県の統計調査費委託金を充てております。

こちらは、資料番号2番の予算書の31ページをごらんいただきたいんですが、この31ページにございます県委託金のうち、目1の総務費委託金、節5の統計調査費委託金の説明欄にございます国勢調査委託金から経済センサス委託金まで、これがこの特定財源に当たります。

基幹統計費につきましては、それぞれ一般財源はゼロとなっております。

予算の概要の56ページに戻っていただきまして、基幹統計費の中で、上から3つ目の国勢調査事業につきましては、平成32年の実施に向け、調査区の設定など準備を進めていくための経費でございます。

その他の統計調査は、全て新年度に実施する調査でございます。指導員や調査員の報酬、職員の時間外勤務手当、事務用品費を主な経費として計上しております。以上です。

○監査委員事務局長（飯田晋司君） 項6目1監査委員費の監査一般経費です。

定期監査、例月出納検査、決算審査などを行うための経費でございます。

主な支出としましては、監査委員2名の報酬と総会等への参加旅費です。以上です。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） 飛んできていただきまして、75ページをごらんください。

款7商工費、項1商工費、目3観光費、大河ドラマ活用推進事業でございます。

重点事業説明シートは53ページをごらんください。

この事業の成果の欄をごらんいただきたいんですが、こちらでは、大河ドラマ館の設置、運営、誘客、そして大河ドラマ館を軸にしました発信、市内への誘客などがございます。大河ドラマ館と関連施設につきましては、こちらの説明資料にございますように、大河ドラマ館スペース、それから交流スペース、販売スペースというような大きく3つのゾーンを想定しているところでございます。

再び予算の概要75ページをごらんください。

大河ドラマ活用推進室といたしましては、上から4つ目に記載しております可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会負担金1億円と、岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会への負担金230万円などを計上しております。

今、申しました市の実行委員会が1月24日の設立されたところでございますが、ここでは、大河ドラマ館や関連施設の設置や運営、関連イベントの実施や情報発信、誘客促進などが行われる予定でございますが、これに対して、市としての負担金を計上したものでございます。大河ドラマ館を初め、具体的な実施内容につきましては、今後、この実行委員会で検討されてまいります。

県の推進協議会につきましては、県内のゆかりの8市町と県とで設置しておりますが、新年度につきましては、ゆかりの地の情報発信、旅行商品の造成、周遊企画の実施などによる誘客促進を図ってまいります予定でございます。これに対しまして、市として負担金を計上した

ものでございます。

なお、財源の国庫補助金 115 万円は、地方創生推進交付金で、県の推進協議会負担金 230 万円の 2 分の 1 を充当しているものでございます。以上です。

○防災安全課長（武藤 務君） 少し進んで、81 ページをお願いします。

款 9 消防費です。

消防費全体の予算としては、前年度対比 4,948 万 5,000 円の減額となっています。

予算事業ごとに御説明いたします。

項 1 消防費、目 1 常備消防費、可茂消防事務組合経費です。

基準財政需要額の比率に応じた構成市町村の分担金で、前年度比 2,840 万 9,000 円の減額となっています。可茂消防事務組合が作成している財政 5 カ年計画、これは平成 28 年度から平成 32 年度にかけてのものです。それに基づき積算されており、平成 31 年度は車両更新計画や施設整備計画における建設事業費が減額されていることが主な要因です。

特定財源として、権限移譲に伴う県からの交付金がございます。

目 2、非常備消防一般経費です。

重点事業説明シートは 67 ページになります。

消防団員に対する報酬、出動手当、退職報償金や資機材の整備など、消防団の運営に係る経費となります。前年度比 779 万 9,000 円の減額の主な要因は、退団する団員数が隔年ごとに増減することに伴い、退職報償金が 1,026 万円減額となる一方で、県操法大会出場に係る出動手当の増額を見込んでいます。また、防災行政無線による火災放送を廃止することに伴い、消防団員への火災発生の周知を図るため、新規取り組みとしてオートコールサービス、メールの内容を音声合成し、登録した電話、この場合は消防団員の電話になりますが、そちらへ電話で情報をお知らせするサービスを新たに導入します。

特定財源として、退職報償金に係る共済基金からの繰り入れがございます。

目 3 消防施設費、消防施設整備事業です。

重点事業説明シートは 68 ページになります。

消防機能の維持向上を図るため、消防車庫、消防ポンプ車、消防水利の整備、補修を行ってまいります。前年度比 3,045 万 3,000 円の減額の主な要因は、平成 30 年度は消防自動車の購入、消防車庫の改修費が見込まれていたことが主な要因です。

続いて、防災行政無線整備事業です。

防災行政無線設備の保守点検、移動系デジタル M C A 無線の電波利用料などを支出します。前年度対比 144 万 9,000 円の減額の主な要因は、防災行政無線の点検を年 2 回から 1 回へ集約して行うこととしたことによるものです。

消防施設費につきましては以上です。

目 4 災害対策費、災害対策経費です。

重点事業説明シートは 69 ページになります。

防災情報システム保守運営費、これは F M からの割り込み放送に係るものです。気象情報

支援サービスの利用、防災対策のための備品購入や防災備蓄品の更新などを行ってまいります。前年度対比 10 万 1,000 円の増額の主な要因としては、備品購入費が減額した一方、新規取り組みとして、危険区域にお住まいの要支援者の方へ災害情報を電話でお届けするオートコールサービスを開始することや、中小河川の水位情報を市のホームページで見ることが可能とするよう改修することに伴うものです。

続いて、地域防災力向上事業です。

重点事業説明シートは 70 ページになります。

防災リーダー養成講座を継続実施するとともに、わが家のハザードマップづくりの作成支援や地域防災力向上事業補助金による地域の自主的な防災力の向上を引き続き支援してまいります。前年度比 79 万 1,000 円の減額の主な要因は、平成 30 年度は全ての自治会において防災訓練で避難所開設運営訓練を計画しましたので、それに伴う差額によるものが主な原因です。

特定財源として、防災リーダー養成講座の受講料を充てています。

災害対策費につきましては以上です。

○**財政課長（渡辺勝彦君）** ページを少し飛びまして、92 ページの下段のほうをお願いいたします。

款 11 の公債費は、長期債償還元金及び長期債の償還利子の返済額です。

前年度と比較し、元金は 2 億 7,930 万 1,000 円の増で、ここ数年の起債額の増に伴い、償還元金がふえるということによるものです。一方、利子は低金利が続いているため、999 万円の減額となっております。

その下の予備費でございます。

款 12 の予備費は、大規模な豪雨災害等の発生や予測できない賠償金等に備え、全年度同額の 5,000 万円を計上しております。以上です。

○**市長公室長（酒向博英君）** 最後に、人件費の全体について御説明を申し上げます。

資料をかえささせていただきます、資料番号 2. 予算書の 128 ページをお願いいたします。

128 ページの給与費明細書からでございます。

まず、1 の特別職についてです。

一番下の表の比較の欄で、その他の職員数が 393 人、報酬が 494 万 4,000 円ふえておりますが、これは岐阜県議会議員選挙、参議院議員選挙、市議会議員選挙の執行に伴う選挙立会人の増が主な理由です。

期末手当は、12 月の条例改正により、市長等並びに議員が 0.05 月分引き上げになったことに伴い、その分が増額となっております。

129 ページをお願いします。

2 の一般職についてです。

当初予算では、平成 31 年 4 月 1 日現在の一般会計の職員数は 529 人を見込んでおります。人件費の合計は 39 億 7,382 万 4,000 円で、前年度と比較し 6,671 万 7,000 円の増額となっ

ております。給料につきましては、昇給、昇格及び給料表の改定、育児休業からの復帰などに伴い 2,877 万 6,000 円の増、職員手当は時間外勤務手当の増加などにより 2,334 万 9,000 円の増、共済費は保険料率の引き上げなどにより 1,459 万 2,000 円の増でございます。

次に、職員手当の内訳の中で、主なものについて御説明をいたします。

時間外勤務手当は 2,179 万 4,000 円の増で、これは先ほど説明しました予定されている 3 つの選挙執行に伴う時間外勤務の増に伴うものでございます。

勤勉手当は 964 万円の増で、特別職と同じく、条例改正により 0.05 月分引き上げになったことによるものです。

退職手当負担金 1,697 万 5,000 円の減は、市から派遣する派遣職員に関する負担金が、これまで派遣先からの復職時一括払いであったものが、派遣期間中も毎年度支払うという方法に変更になったことによるものでございます。

続きまして 130 ページをお願いいたします。

ただいま御説明いたしました給料及び職員手当の増減額の明細についてでございますが、中身については説明を省かせていただきます。

131 ページをお願いいたします。

給料及び手当の状況の表です。

アの職員 1 人当たりの給与は、平成 31 年 1 月 1 日現在と平成 30 年 1 月 1 日現在の比較でございます。平均給料月額給料表の月額、平均給与月額は給料に諸手当をプラスした金額でございます。

イの初任給は、人事院勧告に基づく国の改定に準じ、前年度と比較し、一般行政職では 1,500 円の引き上げとなっております。

続きまして、132 ページをお願いいたします。

ウの級別職員数です。

平成 31 年 1 月 1 日現在で、一般行政職が 378 人、医療職が 23 人、福祉職が 51 人、技能労務職が 11 人となっております。これは、国の例に準じて記載しておりますので、表には記載ありませんが、そのほか、税務職、教育職の職員がおります。また、各級の標準的な職務内容は、下の区分のとおりでございます。

133 ページをお願いいたします。

エの昇給は、平成 31 年度の人事考課に基づく査定昇給について、国の号給ごとの昇給人数割合を参考に、職種ごとの人数を見込んだ表でございます。

オの期末手当・勤勉手当は、12 月の条例改正に基づき、前年度より 0.05 月分を引き上げ、年 4.45 月分となります。

134 ページをお願いいたします。

カの定年退職及び早期退職に係る退職手当につきましては、国と同じ支給率になっております。

キの地域手当の支給率は、勤務地によって違い、3%が可児市、6%が岐阜市、20%は東

京 23 区内でございます。

その他の特殊勤務手当、その他の手当につきましては、対象職員数以外、内容に変更はございません。

人件費についての説明は以上です。

○**財政課長（渡辺勝彦君）** 予算書 135 ページをお願いします。

最後に、債務負担行為及び地方債の概要について御説明します。

ここでは債務負担行為で平成 32 年度以降にわたるものについての平成 30 年度末までの支出額、または支出額の見込み及び平成 31 年度以降の支出予定額等を記載しております。

表の見方について、一番上の多文化共生センター指定管理を例に説明させていただきます。

多文化共生センター指定管理は、指定期間が平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間で、債務負担行為の 5 年間の限度額 9,540 万円です。平成 30 年度末までの支出見込み額が 1,880 万円ですので、限度額の 9,540 万円から 1,880 万円を引いた残りの 7,660 万円が平成 31 年度以降の支出予定額ということになります。

135 ページから 137 ページにわたり、表には全部で 19 の債務負担行為事項がありますが、平成 31 年度当初予算において新たに設定するものは、135 ページ 2 段目の庁舎西館空調設備更新工事、中段の市民税賦課事務経費、136 ページの上から 5 つ目の大河ドラマ活用推進事業、次の沿道花かざり事業、花いっぱい運動事業、137 ページの文化創造センター大規模改修事業、公共用地の取得等委託、金融機関の可児市土地開発公社に対する貸付金の債務保証の 8 項目で、これらは予算書の 9 ページの債務負担行為の表に記載しておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、138 ページをお願いいたします。

地方債の平成 29 年度末における現在高、並びに平成 30 年度末及び平成 31 年度末における現在高の見込みに関する調書です。

表の一番下の計欄をごらんください。

平成 30 年度末の現在高見込みは 226 億 250 万円で、平成 31 年度の起債見込み額をプラスし、元金償還見込み額をマイナスした平成 31 年度末の現在高見込み額は 221 億 9,891 万 7,000 円となり、平成 30 年度末に比べ 4 億 358 万 3,000 円の減となる見込みです。

以上で、平成 31 年度一般会計予算の歳入、並びに本委員会所管の歳出の説明を終わらせていただきます。

○**委員長（山田喜弘君）** 補足説明を求める方ありますか。

〔「特別会計が若干」の声あり〕

続いて説明してください。

○**管財検査課長（溝口英人君）** 議案第 8 号から議案第 12 号までを説明させていただきます。

財産区特別会計について、資料番号 2 の予算書にて御説明いたします。

229 ページをごらんください。

御存じように、市内には 5 つの財産区がございます。まずは、土田財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ 330 万円です。

歳入につきましては 232 ページをごらんください。

主なものは、土地の貸付収入と前年度の繰越金です。

歳出につきましては 233 ページをごらんください。

管理会費は、管理会委員の報酬です。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。

予備費は、災害時の緊急対応経費でございます。

続きまして、235 ページをごらんください。

北姫財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は 1,800 万円です。

歳入につきましては 240 ページをごらんください。

主なものは、土地貸付収入、基金繰入金、前年度繰越金です。

歳出につきましては、次ページの 242 ページをごらんください。

管理会費は、管理会委員の報酬及び旅費でございます。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費及び水路整備の負担金です。

特定財源といたしましては基金利子でございます。

一般会計の繰出金は、公民館活動費の補助金として繰り出しをしております。

予備費は、災害時の緊急対応経費でございます。

なお、北姫につきましては、前年度対比 490 万円の増額となっておりますけれども、その要因といたしましては、水路整備の負担金が増額したものでございます。

続きまして、245 ページをごらんください。

平牧財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ 360 万円です。

歳入につきましては 250 ページをごらんください。

主なものは、基金繰入金、前年度繰越金です。

歳出につきましては、次ページ、251 ページをごらんください。

管理会費は、管理会委員の報酬及び旅費でございます。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。

特定財源としましては基金利子でございます。

一般会計繰出金は、公民館活動費の補助金としての繰出金です。

予備費は、災害時の緊急対応経費でございます。

続きまして、255 ページをごらんください。

二野財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は 140 万円です。

歳入につきましては 258 ページをごらんください。

主なものは前年度繰越金でございます。

歳出につきましては、次ページ、259ページをごらんください。

管理会費は、管理会委員の報酬です。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。

特定財源といたしましては基金利子でございます。

予備費は災害時の緊急対応経費でございます。

続きまして、261ページをごらんください。

大森財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は360万円です。

歳入につきましては、264ページをごらんください。

主なものは、土地貸付収入、前年度繰越金でございます。

歳出につきましては、次ページ265ページをごらんください。

管理会費は、管理会委員の報酬でございます。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。

特定財源といたしましては基金利子でございます。

予備費は災害時の緊急対応経費でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、一般会計及び財産区特別会計について補足説明を求める方ありますでしょうか。

○委員（伊藤健二君） 3の資料、概要のほうで49ページのところに、住基・財務システム管理経費と、その下の整備経費と、そのさらに下のネットワーク管理経費、いっぱいよく似た言葉が並んでいまして、どういう説明を求めるべきか、それ自体がよくわからないほど頭が混乱しておるんです。簡単に言うと、もうちょっとわかりやすい簡単な表のようにしてもらって、説明してもらえる手だてはとれないものでしょうかというお願い要請なんですけど、例えば保守委託料という言葉もあるし、基幹情報システム、要するに情報システムを保守するのと、保守委託料がその下にあって、結構何千万の話から四、五百万の話もあるし、わかるのは端末の購入費とか、端末を買うんだなと、これはわかるんだけど、連携システムを改修する委託料と保守管理をする委託料と、OSのウィンドウズ10のライセンスと更新ぐらいは理解できますけど、その下のネットワークになると、保守委託料と回線使用料とネットワークシステム使用料、運営負担金の関係、これって3つともダブっているんじゃないと思うぐらいよくわからない。それで、これがダブっていないよということを示してもらうために、これはどういう種類のコストでどこに対して払う経費で、定期的に発生するのか、法律関係が変わったときにしか発生しないのか、そういうものには関係なしに日常的に機械が壊れるといけないから維持するための維持費用なんだという話なのか、その辺をちょっと分野的に整理をして説明してもらうことはできないでしょうか。

○総務課長（肥田光久君） 主な説明欄に記載をいたしましたそれぞれの事業につきまして、その具体的な内容ですとか、支払先、その事業が起こる理由ですよね、法律改正に基づくの

か、日常の管理で出てくるのかとか。そこら辺を一つ一つ説明してほしいということによろしいでしょうか。

○委員（伊藤健二君） それを簡単な大きめの表にしてもらって、仕分けをしてもらうと理解が落ちるのではないかなというふうに思うんです。

○総務課長（肥田光久君） お時間をいただいて作成のほうはできると思いますのでお願いします。

○委員長（山田喜弘君） 次回3月4日の質疑のときまでに提出できるように。

総務課長、伊藤健二委員によく聞いていただいて、出していただけますか。

○総務課長（肥田光久君） 時間をいただいてつくりますので、つくりましたら、提出します。

〔発言する者あり〕

事前に相談させていただきます。お願いします。

○委員長（山田喜弘君） そのほか、補足説明を求める方ありますか。

○委員（板津博之君） 金額の確認だけです。

たまたま同じページのふるさと応援寄附金経費の説明のところで、見込額が1億5,200万円とおっしゃられたと思ったんですが、それでよろしかったでしょうか。

○財政課長（渡辺勝彦君） 寄附額の見込額を1億2,500万円と見込んだその3割を返礼品の購入費として見込んだということでございます。入のほうは、その8掛けで1億を見込んだということでございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、総務企画委員会所管の説明はこれで終わります。

次の観光経済部所管の説明は3時15分から行います。

ここで休憩とします。

執行部の皆さんは御退席ください。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時15分

○委員長（山田喜弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、観光経済部所管の説明を求めます。

なお、説明におきましては、特定財源がある場合はその内訳の説明、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、重点事業説明シートに記載のある事業は、対象年度に目指す事業の成果、新規取り組み、説明資料の各欄の記述について必ず説明を願います。また、説明は簡潔・明瞭をお願いします。

議案順序とは異なりますが、補正予算より順次進めていきます。

初めに、議案第15号 平成30年度可児市一般会計補正予算（第5号）について説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明をしてください。

○産業振興課長（加納克彦君） それでは、資料番号5．補正予算の概要をお願いいたします。
4ページをごらんください。

中ほどの款7商工費、項1商工費、目2商工振興費の可児わくわくW o r kプロジェクト事業です。

県補助対象事業の採択により財源充当ということで、岐阜県清流の国ぎふ推進補助金の100万円を高校生と企業のマッチング機会創出事業である可児の企業魅力発見フェア 2018の開催経費に充当いたします。以上です。

○観光交流課長（日比野慎治君） 目3観光費、戦国城跡巡り事業です。

戦国宝探し運営事業に対する清流の国ぎふ推進補助金 48万円とふるさと応援寄附金の328万6,000円を充当します。

次の美濃桃山陶の聖地PR事業についても同様に、ふるさと応援寄附金の26万4,000円を充当するものです。以上です。

○産業振興課長（加納克彦君） 続きまして、資料番号4．補正予算書をお願いいたします。

4ページをごらんください。

繰越明許費の補正につきまして、御説明を申し上げます。

款7商工費、項1商工費の住宅新築リフォーム助成事業でございます。

住宅新築リフォーム助成事業の対象となった工事のうち、年度内に工事が完了しない件数及び翌年度完了届出が提出される見込みとなる件数を見込みまして、750万円を翌年度に繰り越すものでございます。

観光経済部所管の補正予算の説明は以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方ありますか。

〔挙手する者なし〕

ありませんので、次に議案第1号 平成31年度可児市一般会計予算について説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明をしてください。

○産業振興課長（加納克彦君） 資料番号3．平成31年度可児市予算の概要の45ページをお願いいたします。

一番下の公共施設振興公社運営事業でございます。

わくわく体験館の管理運営、給食調理事業などを行っております同振興公社に運営補助金を支出いたします。

前年度と比較しまして、24万2,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、パソコンの更新によるものでございます。以上です。

○観光交流課長（日比野慎治君） 少し進んでいただいて、52ページの上から3つ目、国際交流事業です。

重点事業説明シートは7ページになります。

中高生による「かっこ海外交流訪問団」をオーストラリアレッドランド洲へ派遣し、現地で高校体験入学や海洋生物の研究体験などを通して、国際感覚やコミュニケーション能力を磨く機会にさせていただき事業経費になります。年々現地の物価が高騰しているため、事業内容等の詳細については、委託料の範囲で柔軟に対応していきたいと考えています。

なお、特定財源については、ふるさと応援寄附金を財源としたまちづくり振興基金繰入金 30 万円を充当することで参加費を安価にし、参加へのハードルを下げ実施します。以上です。

○産業振興課長（加納克彦君） ページを少し飛ばしていただきまして、70 ページをお願いいたします。

一番上、款 5 労働費、項 1 労働諸費、目 1 労働諸費の労働一般経費です。

予算額の主なものといたしましては、市内に居住する勤労者を対象とした勤労者生活資金融資制度の預託金でございます。この預託金については、年度初めに 500 万円を金融機関へ預託し、年度末に特定財源として戻し入れ、1 年ごとに区切りをつけております。

前年度と比較いたしまして 7 万 1,000 円の減額となっておりますのは、負担金の減によるものでございます。

次に、目 2 勤労者総合福祉センター管理経費は、L पोर्ट可児に関する管理経費でございます。

前年度としまして 60 万円の減額となっております。主な減額要因といたしましては、3 年ごとに行うこととなっております特定建築物の調査の委託料の皆減によるものでございます。

特定財源といたしましては、施設の使用料、建物貸付収入でございます。以上です。

○農業委員会事務局課長（鈴木広行君） 次の段になります。

款 6 農林水産業費、項 1 農業費、目 1 農業委員会費です。

主な支出につきましては、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬、農地基本台帳システムの保守委託料などです。

前年度に比べまして 72 万 6,000 円増加しております。これは、主に農地基本台帳システムをウインドウズ 10 に対応できるようにバージョンアップするための委託料です。

特定財源につきましては、農業費県補助金の農業委員会交付金 300 万 1,000 円、農業委員会費補助金 5 万 6,000 円、自作農財産管理事務費交付金 9 万 6,000 円で、合計 315 万 3,000 円と、農林水産業費雑入の農業者年金業務手数料 14 万 2,000 円でございます。以上です。

○産業振興課長（加納克彦君） 続きまして、目 2 農業総務費の農業総務一般経費です。

主な内容としましては、農業事務を行う臨時職員 1 名の賃金、農業災害補償事務を行っております中濃地域農業共済事務組合への事務費負担金、市内 116 の農事改良組合に対する活動報奨費などがございます。前年度と比較をいたしまして 49 万 7,000 円の減額となっておりますのは、中濃地域農業共済事務組合への事務費負担金の減によるものでございます。

次に、目 3 農業振興費の農業振興一般経費です。

農地の集積のため貸し手に支払う集積協力金の交付や地元食材のよさを普及するため、地産地消の推進などを引き続き行ってまいります。前年度と比較いたしまして 1,624 万 2,000 円の増額となっておりますのは、元気な農業産地構造改革支援事業補助金の増によるものでございます。これは、市内の農事組合法人の新たなトラクターの購入、それからめぐみの農業協同組合がカントリーエレベーターの湿式集じん機を老朽化のため更新するのに対しまして、費用の一部を補助するものであり、このうち 1,368 万 5,000 円は県からの補助金として特定財源に含まれております。

その他、特定財源といたしましては、学校給食地産地消推進事業に対しまして県補助が 3 分の 1、集積協力金に対しましては全額県補助が適用されております。

次に、71 ページに移りまして、経営所得安定対策推進事業です。

主な内容としましては、市の農業再生協議会への事務費補助でございます。前年度と比較いたしまして、69 万 4,000 円の減額となっておりますのは、平成 30 年度に行いました地域農業再生支援システムの整備の皆減によるものでございます。

特定財源といたしましては県補助が適用されておまして、農業再生協議会への事務費補助金分は市の助成額全額が県から補助されます。

次に、畜産一般経費でございます。

畜舎衛生等のための消毒液など薬品の共同購入に対する補助金を支出いたします。

次に、有害鳥獣対策事業です。

重点事業説明シートは、39 ページに掲載をしております。

有害鳥獣の防除としまして、イノシシやアライグマ等の捕獲処分の委託料と、農地の周りに侵入防止柵を設置する際の補助金が主な経費でございます。有害鳥獣の捕獲については、アライグマ、ヌートリア等の小動物の捕獲頭数は、ここ 2 年大きな増減はございませんが、イノシシの捕獲頭数につきましては、平成 29 年度が 56 頭、平成 30 年度は、1 月末で 137 頭と、2.45 倍という捕獲実績となっていることから、有害鳥獣捕獲業務委託料を増額し、対応してまいりたいと考えております。

特定財源といたしましては、有害鳥獣捕獲に対する県の事務交付金と補助金でございます。

続きまして、目 4 農地費に移りまして、農地・水保全対策事業です。

地域で行う農地、水路、農道等の質的向上を図る共同活動や、環境保全に向けた営農活動に対して交付金を支給するもので、4 団体に対して支援をしております。国費を含む県からの交付金を市が受け、市がまとめて活動団体に交付しております。交付金の負担割合は、国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、残りの 4 分の 1 を市が負担をしております。平成 30 年度末で 5 年間の事業期間が満了となる 2 団体の余剰金の精算処理による国・県への返還分を見込みまして国庫等精算金を計上しているため、前年度と比較しまして 49 万 5,000 円の増額となっております。この精算金につきましては、活動団体から戻し入れてまいります。

次に、72 ページをお願いいたします。

ページ下段の項 2 林業費、目 1 林業振興費の林業振興一般経費です。

重点事業説明シートは 44 ページに掲載してございます。

県の森林・環境基金事業を活用しまして、里山林の整備などを行ってまいります。

前年度と比較しまして、663 万 1,000 円の減額となっておりますのは、平成 30 年度に行いました林地台帳システム整備の皆減によるものでございます。

特定財源につきましては、森林整備は全額県の森林・環境基金事業補助金が充当されております。

次に、73 ページをお願いいたします。

一番上、項 3 水産業費、目 1 水産業振興費の水産業振興一般経費につきましては、2 つの漁業協同組合に対しまして、前年度と同額の補助をしております。以上です。

続きまして、款 7 商工費、項 1 商工費、目 1 商工総務費の商工総務一般経費です。

発明くふう展やものづくり教室を行います発明協会可児支会への補助金等を計上しております。

特定財源としましては、県の移譲事務交付金の計量法関連事務取扱交付金を充てております。

次の消費生活相談事業につきましては、消費生活に関する相談業務を行います。

現在、火曜日を除く平日週 4 日、相談窓口を開催しておりますが、平成 31 年 4 月からは平日毎日相談窓口を開設いたします。主な支出といたしましては、消費生活相談員の報酬でございます。

特定財源としましては、県の消費者行政推進事業の補助金を充てております。以上です。

○**経済政策課長（高井美樹君）** 経済政策一般経費につきましては、ごらんとおり、当事業は廃止となっておりますが、これにつきましては、次年度、経済政策課が企業誘致課となることによりまして、企業誘致対策経費、観光交流推進事業、観光施設管理経費に当該経費分を移管しているものでございます。

続きまして、目 2 企業誘致対策経費でございます。

重点事業説明シートは 45 ページとなります。

この事業の主な支出につきましては、市内の事業所等を新設・増設する企業に対しまして、事業所等設置奨励金を出すものでございます。額といたしましては、1 億 9,465 万円でございます。事業全体では、前年度比 7,930 万円ほどの減額となっておりますが、これにつきましては、主に事業所等設置奨励金の対象事業が 3 件、補助期間を終了したということと、対象企業の償却分が減額したものであるものでございます。また、重点シートに記載の 8 件以外に、新規で奨励金の対象となる予定の事業所が 1 件ございますが、例年より少ないということで、平成 31 年度は大きく減額する形となっております。

続きまして、新規事業、可児御嵩 I C 隣接流通・工業団地開発事業でございます。

重点事業説明シートは 46 ページとなっております。

この事業につきましては、12 月補正予算にて債務負担行為をお認めいただいている案件でございます。場所は、重点シート中ほどの写真にありますとおり、北は名鉄広見線、東は

東海環状自動車道、西は県道、南は国道 21 号バイパスに囲まれた約 19 ヘクタールにつきまして、工業団地造成をするために必要となる測量、基本設計、基本計画策定、家屋等移転補償調査を委託して実施するために必要な経費 6,000 万円を計上するものでございます。これにつきましては、既に委託事業者もそれぞれ決定をし、順次作業に入っているところでございます。

次に、ブランド化推進事業でございます。

重点事業説明シートは 47 ページとなります。

前年比は 347 万円ほどの減額となっております。これは、先ほど申し上げましたとおり、次年度、経済政策課が企業誘致課となり、事務分掌を産業振興課と観光交流課に振り分けをしながら、可児ブランド推進事業補助金や、ぐるっと可児グルメ等について、大河ドラマ関連において重点かつ関連づけながら実施することに伴う減額でございます。

主な支出につきましては、79 万 9,000 円の可児の特産品を対外的に P R するための経費でございます。自治体ポイント負担金につきましては、可児市の特産品を掲載している通販サイト「めいぶつチョイス」の利用分として 15 万円を計上していますが、この分につきまして、特定財源 15 万円ありますが、これは各個人から返還されたポイント分となっております。以上です。

○産業振興課長（加納克彦君） 次ページ、74 ページをお願いいたします。

可児わくわく W o r k プロジェクト事業です。

重点事業説明シートは 48 ページに掲載してございます。

この事業につきましては、経済政策課と産業振興課が連携し事業を進めてまいりましたが、平成 31 年度からは産業振興課が単独で事業実施をいたします。

可児わくわく W o r k プロジェクト事業の企業登録につきましては、今年度 21 社を登録し、2 社と協定締結を行いました。引き続き、働き方の見直し、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む市内企業を登録し、さらに模範となる企業と協定を結び、市内外に広く P R することで、地域経済の活性化や雇用の安定、創出につなげてまいります。また、高校生と地元企業の出会いの場の創出ということで、今年度、新規事業としまして開催しました可児の企業魅力発見フェアを平成 31 年度も開催し、高校生に地元企業を知ってもらい、地域で働き、地域で暮らすことにつなげてまいります。

主な経費につきましては、可児の企業魅力発見フェアの開催委託料 300 万円、企業 P R 冊子制作業務委託料 167 万円で、前年度と比較しまして 96 万 5,000 円の増額となっております。増額の要因としましては、可児の企業魅力発見フェアにおいて、出展企業の拡大に要する経費や生徒のバス送迎に貸し切りバスと市の中型バスを使用しておりましたが、市の中型バスが老朽化により廃車ということで使用ができないため、バス送迎に係る経費の増を見込み、委託料を増額しております。

次に、商工振興対策経費です。

重点事業説明シートは 49 ページでございます。

主な内容としましては、住宅の新築リフォームに対する助成や商工会議所への活動助成、小口融資に係る金融機関への預託、可児ビジネスカフェの運営により、小規模事業者や創業希望者の支援を行ってまいります。

前年度と比較しまして、971万5,000円の減額となっておりますのは、住宅新築リフォーム助成金を前年度より1,000万円減額したことによるものでございます。

特定財源の主なものは、年度初めに預託する小口融資制度の預託金の戻し入れでございます。

次に、新規事業のプレミアム付商品券事業です。

消費税率の引き上げが低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、市内における消費を喚起、下支えすることを目的としまして、市区町村が事業主体の国庫補助事業として、プレミアム付商品券を発行いたします。当市では、現行のKマネーの仕組みを活用しまして、プレミアム分を上乗せしたKマネーを発行し、住民税非課税者、それから3歳未満の子が属する世帯の世帯主を販売対象者としまして、券面額2万5,000円分の商品券を2万円で販売いたします。

なお、低所得者の方に配慮し、5,000円単位での分割販売の実施を行います。

本事業では、対象者数を約1万4,700人と見込み、上乗せするプレミアム分に係る経費を計上しており、Kマネーの通常分に係る経費につきましては、地域振興課の支え愛地域づくり事業のほうで予算計上をしております。主な経費としましては、プレミアム分補助金、それから販売業務等の委託料で、特定財源としましては、国庫補助金の地域住民生活等緊急支援交付金でございます。以上です。

○観光交流課長（日比野慎治君） 目3観光費、観光交流推進事業です。

重点事業説明シートは50ページになります。

観光協会を初め、市民活動団体と連携し、活動への支援を行うとともに、大河ドラマ「麒麟がくる」へ向け、各種イベントでのPRを行います。対前年度の増額分は、経済政策課で行っていた道の駅の道路施設管理委託業務が組織再編により観光交流課の当事業に移管されたこと、並びに昨年3月の可児市議会第1回定例会において増額修正された印刷製本費300万円の皆減が主な理由でございます。

特定財源の県移譲事務交付金7万3,000円は、国定公園内の許可申請に関する事務の権限移譲分です。

次に、観光施設管理経費です。

重点事業説明シートは51ページになります。

観光施設を快適で安全に利用できるよう、各種保守点検業務や除草清掃管理委託業務に加え、観光案内やお土産販売などを行うための経費になります。対前年度の増額分は、子育て支援課で計上していたmanoの観光案内業務委託料を当経費に変更して計上したことが主な理由でございます。

特定財源については、県の自然歩道管理委託金37万円、観光交流館音楽ロフト等の使用

料 20 万円、兼山児童センターの電気使用料 53 万円を充てています。

次に、戦国城跡巡り事業です。

重点事業説明シートは 52 ページになります。

山城に行こう運営業務や城跡を活用した地域づくり、市内消費の拡大を進めるための PR 経費を計上しています。また、苗木城、岩村城と連携して事業を展開している東美濃の山城推進部会への負担金を支出するとともに、地域資源として城跡の整備等を行っている山城連絡協議会の補助金を交付し、自主的な地域活動を支援してまいります。

対前年度の減額分は、山城に行こうを全国山城サミットと同時開催することでの経費節減分が主な理由でございます。

特定財源としては、県の東美濃歴史街道観光推進事業費補助金 350 万円と、イベント収入の 50 万円を予定しています。

次に、大河ドラマ活用推進事業の観光交流課計上分について御説明します。

重点事業説明シートは 53 ページになります。

明智城址公園の展望台や登城路の再整備などに 1,000 万円を計上しています。展望台は 10 年を経過し、毎年修繕を繰り返しておりますけれども、より多くの方が来園されることが見込まれるため、安全性を確保するために再整備するものです。また、ドラマ館の来館者をターゲットにした体感ゲームなどのイベント企画やスタンプラリー等を実施することで、市内への周遊を促進してまいります。

なお、特定財源として、観光拠点施設整備事業債 900 万円を充当します。

次に、美濃桃山陶の聖地 PR 事業です。

当事業については、文化財課、郷土歴史館、観光交流課の 3 課で連携し、美濃桃山陶を広く PR するイベント等を実施していますが、平成 31 年度の予算については、文化財課の美濃桃山陶の聖地整備保存事業に集約して計上しているため、観光交流課の予算額は皆減となっております。

なお、連携の体制については、今までどおりで変更ありません。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、補足説明を求める方はありますか。

○委員（富田牧子君） プレミアム付商品券の事業のところ、これを買える人は非課税世帯か 3 歳未満の子供を持つ家庭が優先的に買えるということか、その人以外は買えないという話かどっちなんですかね。

○産業振興課長（加納克彦君） 対象者を非課税世帯と、それから 3 歳未満児ということになっておりますので、ほかの方は買えないということになります。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、観光経済部所管の説明はこれで終わります。

ここで暫時休憩といたします。

観光経済部の皆さんは御退席ください。

休憩 午後 3 時 43 分

再開 午後 3 時 44 分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

以上で、本日の本委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、明日 2 月 27 日水曜日午前 9 時より、予算決算委員会を開催し、建設市民委員会及び教育委員会所管の説明を行います。大変にお疲れさまでした。

閉会 午後 3 時 44 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 31 年 2 月 26 日

可児市予算決算委員会委員長